

丹沢大山国定公園

公園計画書

(公園計画の一部変更)

(案)

平成 年 月 日

環境省

目 次

1 変更理由	1
2 施設計画	
(1) 保護施設計画	2
(2) 利用施設計画	4
ア 単独施設	4
3 参考事項	
(1) 指定植物	19
(2) 過去の経緯	23
(3) 公園区域	24
(4) 保護規制計画	28
ア 特別地域	28
(ア) 特別保護地区	33
(イ) 第1種特別地域	37
(ウ) 第2種特別地域	40
(エ) 第3種特別地域	46
イ 面積内訳	58
(ア) 地域地区別土地所有別面積	58
(イ) 地域地区別市町村別面積	60
(5) 保護施設計画	62
(6) 利用施設計画	64
ア 単独施設	64
イ 道路	70
(ア) 車道	70
(イ) 歩道	72
ウ 運輸施設	78

1 変更理由

丹沢大山国定公園は、神奈川県北西部に位置する丹沢山地を中心とした山岳公園であり、昭和40年3月25日に丹沢大山県立自然公園の特別地域であった区域を中心に指定された。

本公園の区域は、蛭ヶ岳を最高峰とする丹沢山地とその山麓部から成っており、地形は低山の割に急峻で、多くの沢や滝がみられる。塔ノ岳から檜洞丸にかけての稜線沿いを中心とする標高約800m以上の地域にはブナ林が多く残っており、これより標高の低い地域は二次林やスギ・ヒノキの人工林となっている。また、首都圏に位置することから、登山やハイキング等を目的に、年間約280万人の利用者が訪れている。

本公園の公園計画等については、昭和53年の三保ダムの完成による丹沢湖の誕生等の変化に対応するため、昭和60年9月5日に全般的な見直し（再検討）が行われた。また、平成4年、7年、8年に利用施設計画の変更等が行われ、現在に至っている。

近年、本公園及びその周辺において、ニホンジカの採食圧等によりブナ林に代表される自然林や林床植生の衰退等の問題が顕在化してきていることから、神奈川県では平成19年3月に「丹沢大山自然再生計画」を策定し、自然再生に積極的に取り組むこととしている。また、利用状況の変化に対応した利用施設が必要となっている場所もみられる。

以上のような状況を踏まえ、本公園の適正な保護と利用を図るため、自然再生施設の追加等を内容とする公園計画の変更（一部変更）を行うものである。

2 施設計画

(1) 保護施設計画

次の保護施設を追加する。

(表1：保護施設追加表)

番号	種類	位置
1	自然再生施設	神奈川県相模原市及び足柄上郡山北町 (大室山)
2	自然再生施設	神奈川県相模原市、足柄上郡山北町及び愛甲郡清川村 (丹沢稜線部)
3	自然再生施設	神奈川県秦野市、厚木市及び伊勢原市 (大山山頂)
4	自然再生施設	神奈川県秦野市 (三ノ塔)
5	自然再生施設	神奈川県伊勢原市 (大山)
6	自然再生施設	神奈川県足柄上郡山北町 (中川)
7	自然再生施設	神奈川県愛甲郡清川村 (煤ヶ谷・宮ヶ瀬)

整備方針	旧計画との関係
<p>登山者の集中利用やニホンジカの採食圧により、山頂部の裸地化や土壌の浸食が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>鍋割山から塔ノ岳、親大日、丹沢山、本間ノ頭、蛭ヶ岳、檜洞丸、大石山、石棚山、大室山、加入道山を経て大滝峠に至る稜線部において、ニホンジカの採食圧による天然更新の阻害等により、ブナ林の衰退が進行していることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>登山者の集中利用やニホンジカの採食圧により、山頂部の裸地化や土壌の浸食が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>登山者の集中利用やニホンジカの採食圧により、山頂部の裸地化や土壌の浸食が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>ニホンジカの採食圧によるモミ林の天然更新の阻害や林床植生の衰退が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>堰堤等の人工構造物による移動経路の分断やニホンジカの採食圧等による林床植生の衰退により、両生類の生息環境が損なわれていることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>かつての茅場が人工林化されたことにより、草地性動物の生息地が損なわれていることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>

(2) 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

ア 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表 2 : 利用施設追加表)

番号	種 類	位 置
5 0	休憩所	神奈川県秦野市 (戸沢)
5 1	公衆便所	神奈川県伊勢原市 (大山・大山参道)

整備方針	旧計画との関係
戸沢における利用者の休憩のための施設として整備する。	新規
大山登山者のための施設として整備する。	新規

丹沢大山国定公園 施設計画変更位置図

-  国定公園区域
-  国定公園特別保護地区
-  県立自然公園区域

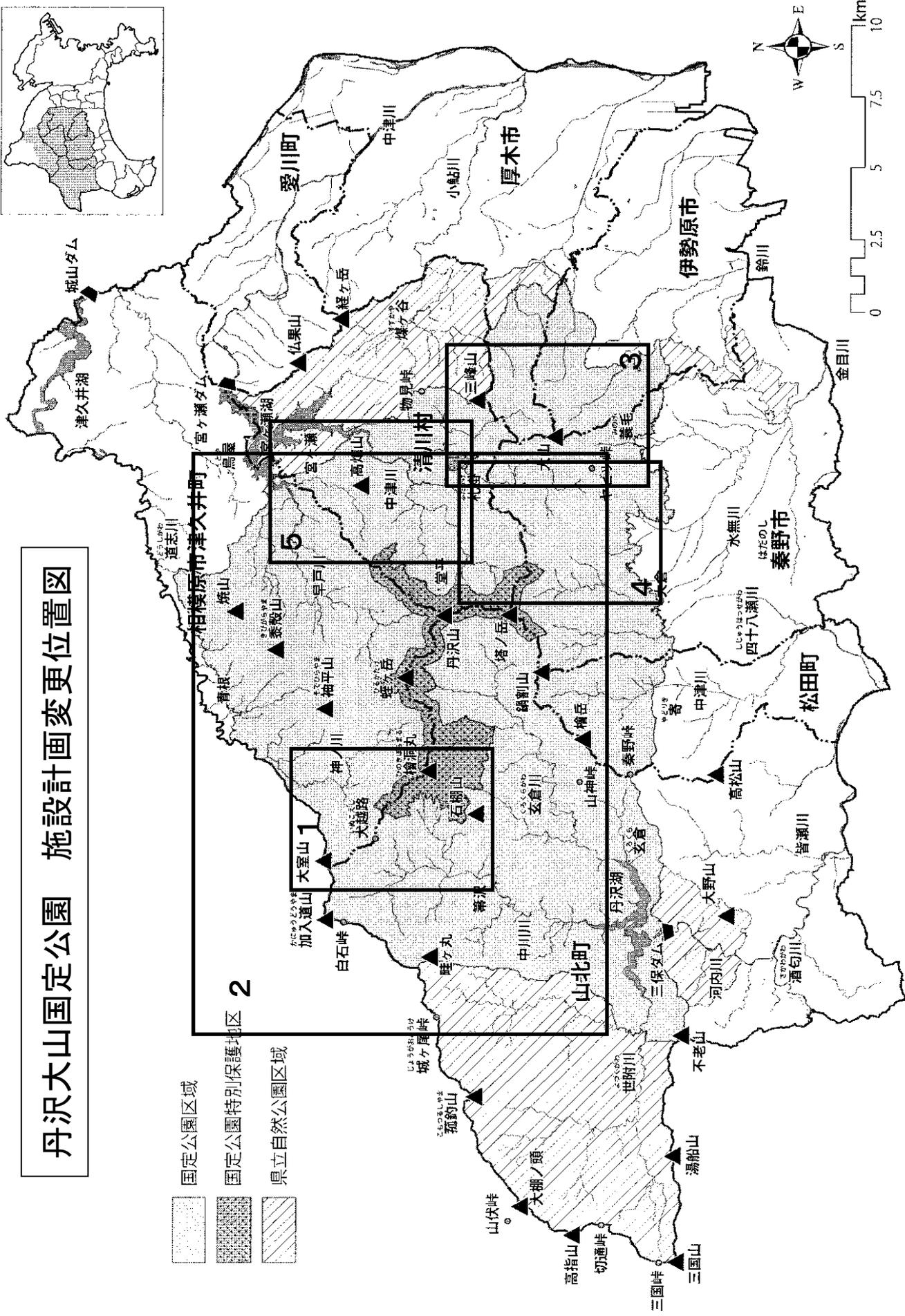
2

1

5

3

4



丹沢大山国定公園 施設計画変更図 1



追加一大室山自然再生施設



追加一中川自然再生施設

凡例	
	自然再生施設



1 : 25,000

